

久留米市指定給水装置工事事業者の指定申請のご案内

1 指定の基準

指定申請をされる前に以下のことを確認して下さい。

- ① 給水装置工事主任技術者として選任されることとなる資格者がいること
- ② 以下の省令で定める機械器具を有すること。
 - イ. 金切りのこその他の管の切断用の機械器具
 - ロ. やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
 - ハ. トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
 - ニ. 水圧テストポンプ
- ③ 次のいずれにも該当しないこと
 - イ. 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で複権を得ないもの
 - ロ. 水道法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - ハ. 水道法第6条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
 - ニ. その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - ホ. 法人であって、その役員のうちイからニまでのいずれかに該当する者があるもの

2 提出書類

提出書類は以下のとおりです。注意事項をよく読んで記入して下さい。

	提出書類	注意事項										
法人 個人	指定給水装置工事事業者指定申請書	法人組織の場合は、代表取締役から監査役までの役員全員の氏名を登記事項証明書のとおりにもれなく記入して下さい。 個人事業者の場合には代表者のみ記入して下さい。										
//	誓約書											
//	機械器具調書	「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」に分類して記入して下さい。 また上記「1 指定の基準②」に記載してある工具は必ず必要な工具です。この記入がない場合には指定できません。										
法人	定款の写し (公益法人の場合は寄付行為の写し)	法人組織の場合のみ提出して下さい。 また、写しの最後に下記のように「原本と相違ないものである」ことの証明を記載して下さい。 (記載例) <table border="1" data-bbox="837 1825 1428 2016"><tr><td colspan="2">この写しは現行のとおり相違ありません。</td></tr><tr><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td><td></td></tr><tr><td>〇〇市〇〇町〇〇〇〇-〇</td><td></td></tr><tr><td>株式会社 〇〇設備</td><td></td></tr><tr><td>代表取締役 〇〇 〇〇</td><td></td></tr></table>	この写しは現行のとおり相違ありません。		令和〇〇年〇〇月〇〇日		〇〇市〇〇町〇〇〇〇-〇		株式会社 〇〇設備		代表取締役 〇〇 〇〇	
この写しは現行のとおり相違ありません。												
令和〇〇年〇〇月〇〇日												
〇〇市〇〇町〇〇〇〇-〇												
株式会社 〇〇設備												
代表取締役 〇〇 〇〇												
法人	履歴事項全部証明書	発行日から3か月以内の原本										

	提出書類	注意事項
個人	代表者の住民票の写し 又は 外国人登録証明書	発行日から 3 か月以内の原本で、個人番号の記載のないもの
法人 個人	位置図	市内、町内での事業所の位置がわかる位置図 (S=1/10,000 程度)
//	付近の地図	ゼンリン地図等による付近の地図
//	緊急連絡体制	緊急時に連絡を取るためのものです。
//	指定時確認事項	業務内容(営業時間・漏水修繕・対応工事等)を公表 非公表にかかわらず記入してください。
//	給水装置工事主任技術者等 の研修会の受講状況 (過去5年以内)	受講者名、研修会名及び実施団体、受講年月日を確認し、 受講を証明する書類等(受講証・試験実施履歴等)の写しを添付してください。 自社内研修の場合は申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めません。 公益財団法人 給水工事技術振興財団の実施するeラーニング研修の場合、修了証または受講修了を記載した技術者証の写しを添付してください。
//	適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況	現場で配管作業に従事する方のなかで、「2級配管技工」「1級配管技能士」「2級配管技能士」「職業訓練校の配管課程修了者」「給水工事技術振興財団の給水装置工事配管技能者認定者」の有資格者の方を記入して下さい。また、資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。
//	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	日付と選任年月日を無記入で提出して下さい。 (指定を受けた日から2週間以内に提出)
//	主任技術者免状の写し	選任する方の免状の写し
//	写真1枚 (免許証サイズ、カラー)	選任する方一人につき1枚必要です。 裏に業者名・氏名・免状の番号を記入して下さい。

3 その他

- ① 指定に伴って以下の費用がかかりますので、あらかじめご了承下さい。
新規指定手数料 5,000円
- ② 『久留米市給水装置工事設計施工指針』
久留米市ホームページ→上下水道→上水道→給水装置工事設計施工指針 よりダウンロードして使用してください。
- ③ 受付は毎月15日を締切りとし、翌月1日を指定日とします。

4 連絡先

指定申請について不明な点があれば以下までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
久留米市企業局上下水道部
給排水設備課 給水チーム
電話：0942-30-8522